

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 竜王町 (253847) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 鏡 (鏡) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和6年11月29日 (第 1 回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状では、「利益が出ない」「コストの増加」「高額な機械代」「きつい仕事」といったことで農家離れが進んでいる状況となっており、大農家と言われる2件で鏡集落の水田面積の約7割をさせていただいております。また、大規模農家を含めて高齢化が進んでおり、農家減少は避けられない状況となっています。今後、農業を維持する為には、耕作者・地権者が協力することが重要となります。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲だけでなく、新しい主要作物を開拓し、「生産性」の高い農業を進めていく。
- ・認定農業者が効率よく作業できるような体制や整備を整えられるように地域で検討し、また地域の協力を仰ぎながら他地域からの認定農家・新規就農者の受け入れも検討する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 51.25 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 51.25 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| ・農業委員の方に協力してもらいながら、継続して集落で話し合いの場を持ち、担い手の確保や農地の活用方法について検討し、集積・集約可能な農地の検討も同時に行う。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 目標地図に基づいて農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| ・集落組織と補助金事業を中心に計画的に用水路の保全・農道の管理を行う。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| ・担い手の不測事態(病気・けがなど)で継続が困難になった場合に備え、新たな担い手への入替ができるように進めることができるように多様な経営体の育成に取り組む。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| ・現状は、サービス利用はないものの、今後離農者などがあり、担い手への受託ができない場合は、利用する方向も考慮していく。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|---|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨その他 | |

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害対策として、フェンスの設置などを行っている。今後は、必要に応じてフェンスなどの延長や新規設置を実施できるように検討していく。
- ⑦ 農地の水路点検や補修作業を行い、作業が円滑に進められるように保全作業に努める。